



# 謹賀新年



## 尾道税務署長 佐伯 典明



新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会会員の皆様方には、謹んで新年のお祝いを申し上げますとともに、新しい年を期待と希望をもってお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素から税務行政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。さて、国税庁では、令和5年6月に改定した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」を公表し、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を進めています。経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等のもとより、インボイス制度や電子帳簿等保存制度の改正などの事業者の取引全体のデジタル化、会計・経理全体のデジタル化等についても、政府全体として取り組む重要な課題の一つとしています。

こうした経済取引と業務のデジタル化に加え、税務処理を含め一貫した効率的なデジタル処理のできる環境を整備していくことは、正確性や生産性の向上のみならず、結果として他の事業者のデジタル化が促され、「社会全体のDX」推進へ繋がるものです。

これらを踏まえ、税務署では、本年もデータやデジタル技術を活用し、簡単・便利に申告や納税を行えるよう、納税者サービスの充実を図ってまいりますので、「納税者の利便性の向上」の観点から、会員の皆様方には、ぜひe-Tax及びキャッシュレス納付をご利用いただきますよう、お願いいたします。

また、令和6年分の確定申告会場「青色申告手続コーナー」では、本年も役員の皆様方を中心にご従事いただくとお聞きしています。

青色申告制度の普及は「社会全体のDX」の基礎的前提となるものです。

税務署といたしましても、ご従事いただく役員の皆様と意思疎通を図り、円滑な運営に努めてまいりますので、本年も引き続き青色申告制度の普及にご尽力いただきますようお願いいたします。

終わりに当たり、乙巳は、成長と結実の時期となる可能性が高い年です。

一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会の益々の飛躍と会員の皆様の事業の御繁栄、そして、会員とご家族の御健勝を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

## 会長 吉井 清介

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

会員の皆様には、平素より当会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。また、尾道税務署の方々をはじめ、関係団体の皆様には、多大なるお力添えを賜り重ねて厚く御礼申し上げます。


さて、尾道市の基幹産業である造船・同関連産業では、円安に伴う輸出増で景況感が回復しており、市内の観光客数も増えてきております。

そうしたなか新たに、電子帳簿保存法の電子取引データの保存は令和6年1月1日以後の取引から完全義務化されております。わからない点については、当事務局にご相談ください。

本年も所得税、並びに消費税の申告と納税の時期を迎えることとなりました。本会は1月21日から確定申告相談会をスタートさせますが、昨年同様申告予約制をとり、スムーズに確定申告相談会が進められるよう、会員の皆様におかれましては、前もってご準備して確定申告相談会にお越しいただけますようお願いを致します。

結びにあたりまして、会員皆様方及びご家族様のご多幸と事業のご繁栄を心から祈念致しまして、私の新年のあいさつとさせていただきます。

本年も宜しく願い申し上げます。



## 瀬戸田地区会 会長 金本 光乗

新年明けましておめでとうございます。

健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

物価高騰や円安が続く中、例年、尾道しまなみ商工会と連携し、会員の皆様の経営をサポートする活動に取り組み、格別のご支援・ご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

当地区会では、本年も年末調整・確定申告業務に加え、定額減税のサポートを実施してまいります。

今後とも当地区会の事業運営にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝、ご繁栄を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



## 因島地区会 会長 巻幡 伸一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、中東情勢をはじめとする地政学的な緊張が続く中、円安の長期化や原材料・エネルギー価格・輸送費の高騰、さらには物価高による個人消費の低迷が重なり、中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しい状況となりました。

そのような中、国民の税負担を軽減するため、所得税・個人住民税の定額減税が実施されましたが、その制度の理解や運用においてご苦労も多かったことと存じます。また、昨年1月より施行された「電子帳簿保存法」により、事業者の皆様にはデジタル化の推進が求められるようにもなりました。会員の皆様におかれましては、引き続き、事業内容に応じた適切なお対応をお願い申し上げます。

当会では、引き続き会員の皆様に向けた税制改正等の情報提供や支援を通じ、サービスの向上に努めて参ります。また、青色申告優遇制度のさらなる拡大を目指し、積極的な要望活動も進めてまいります。本年も税務知識の向上と青色申告制度の発展に向け、皆様とともに歩んでいく所存でございますので、何卒ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様にとって本年が実り多き一年となりますよう心よりお祈り申



## 世羅郡地区会 会長 上野 悟

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、地震や豪雨などの自然災害が各地で発生し、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の皆様の1日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、我が国経済はコロナ禍を経て緩やかに回復しているものの、国際情勢の緊迫化や円安傾向の長期化を背景とした原材料価格の高騰や人件費の上昇から不透明な状況にあり、価格転嫁などの業況により収益面において事業者間の格差拡大が強まりつつあります。本会地区会では会員の減少傾向が続き、会勢拡大が喫緊の課題となっています。

令和7年1月から、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの一環として、税務署に提出する申告書などに収受日付印が押なつきれないこととされています。確定申告時において混乱が生じないように、今後もよりきめ細かな指導・相談にあたっていく所存です。

結びに、会員の皆様にとって、本年が素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。